

現状の水害リスク情報や取組状況の共有

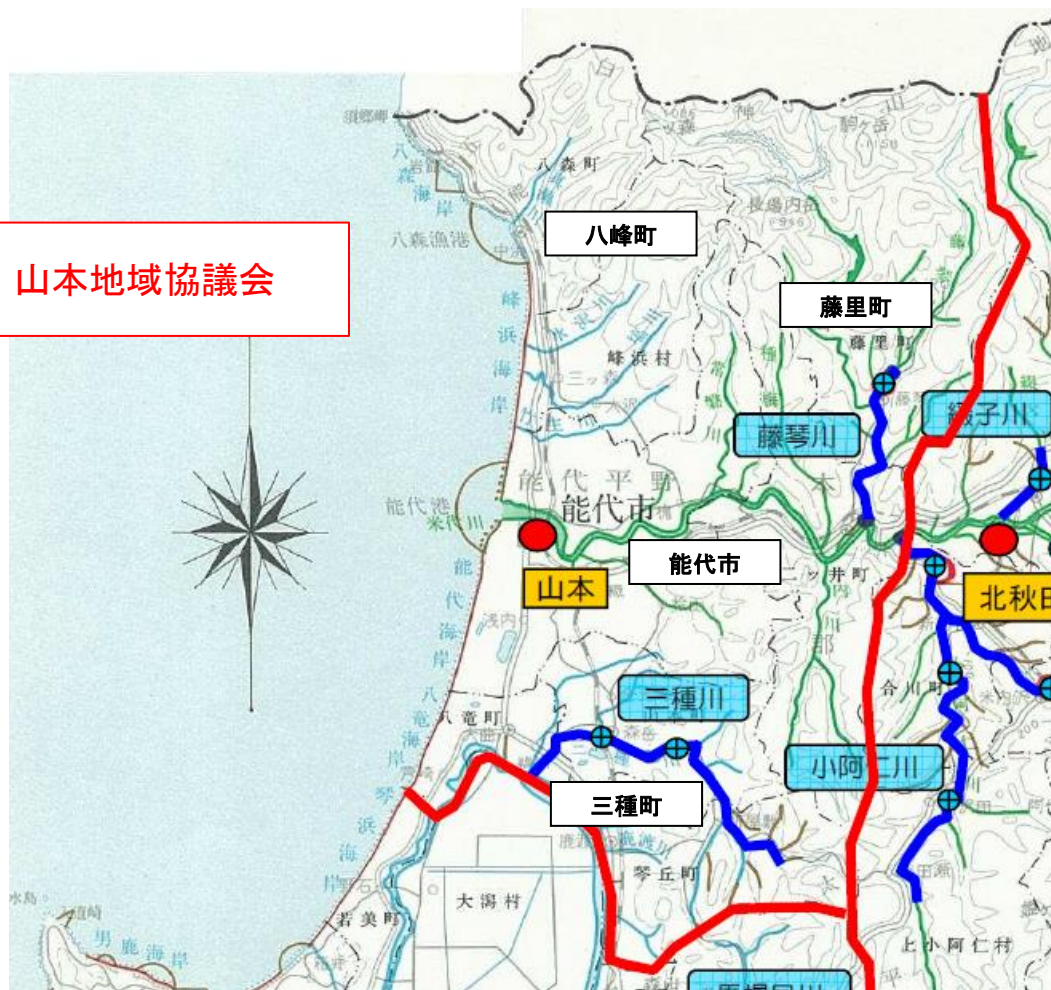
平成29年6月28日
秋田県山本地域振興局

（１）現状の水害リスク情報

対象区域（山本地域）

本協議会の対象区域は能代市、藤里町、三種町、八峰町管内とします。

山本地域協議会



山本地域の県管理河川数

1級水系 19河川

2級水系 17河川

合 計 36河川

- 水位情報周知河川
- 水位観測所
- 警戒区域
- 地域振興局

対象河川（山本地域）

河川名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪水予報河川	水位周知河川	その他情報提供河川	浸水想定区域図有無	浸水実績図有無	水位計基数	重要水防区域延長 (km)
悪土川	能代市字坊ヶ崎～米代川合流点	2.000	能代市				○		○	2	4.000
檜山川	能代市母体字湯の沢～米代川合流点	11.620	能代市				○			1	11.200
久喜沢川	能代市久喜沢字国見～米代川合流点	6.000	能代市								4.000
常盤川	能代市常盤字浮上～米代川合流点	12.120	能代市				○			1	1.200
天内川	能代市天内字中田～米代川合流点	2.000	能代市								0.600
種梅川	能代市二ツ井町梅内～米代川合流点	14.140	能代市								3.400
内川	能代市二ツ井町田代～米代川合流点	15.020	能代市								1.100
濁川	能代市二ツ井町濁川～米代川合流点	7.900	能代市								0.500
比井野川	能代市二ツ井町字下野～米代川合流点	0.750	能代市				○			1	0.600
藤琴川	藤里町藤琴～能代市二ツ井町荷上場	25.545	藤里町、能代市	○		○		○		2	9.200
大沢川	藤里町大沢～藤琴川合流点	10.000	藤里町								4.000
院内沢川	藤里町大沢～大沢川合流点	1.600	藤里町								0.600

対象河川（山本地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪 水 予 報 河 川	水 位 周 知 河 川	そ の 他 情 報 提 供 河 川	浸 水 想 定 区 域 図 有 無	浸 水 実 績 図 有 無	水 位 計 基 数	重要水 防区域 延長 (km)
薄井沢川	藤里町大沢～藤琴川合流点	2.100	藤里町								0.600
粕毛川	藤里町粕毛～藤琴川合流点	24.109	藤里町								0.800
長場内川	藤里町粕毛～粕毛川合流点	8.000	藤里町								0.300
寺沢川	藤里町藤琴～藤琴川合流点	4.000	藤里町								0.200
小比内川	藤里町藤琴～藤琴川合流点	13.000	藤里町								2.080
湯ノ沢川	藤里町藤琴～藤琴川合流点	0.900	藤里町								0.200
阿仁川	能代市二ツ井町麻生～米代川合流点	1.700	能代市				○			1	0.600
西部承水路	三種町芦崎～三種町浜田		三種町								
三種川	三種町上岩川～馬場目川合流点	52.196	三種町	○		○		○	○	2	12.800
鯉川	三種町鯉川～三種川合流点	5.500	三種町								0.300
種沢川	三種町天瀬川～鯉川合流点	1.600	三種町								0.300
鹿渡川	三種町猿田～三種川合流点	3.300	三種町								4.000

対象河川（山本地域）

河 川 名	起 終 点	延長 (km)	沿川市町村	水 防 警 報 河 川	洪 水 予 報 河 川	水 位 周 知 河 川	そ の 他 情 報 提 供 河 川	浸 水 想 定 区 域 図 有 無	浸 水 実 績 図 有 無	水 位 計 基 数	重要水 防区域 延長 (km)
糸流川	三種町鹿渡～三種川合流点	2.900	三種町								1.000
鵜川川	能代市大森～三種川合流点	13.000	能代市、三種町								0.700
金光寺川	三種町豊岡金田～三種川合流点	6.100	三種町								0.400
仁助川	三種町豊岡金田～金光寺川合流点	3.300	三種町								0.200
谷地ノ沢川	三種町下岩川～三種川合流点	2.700	三種町								0.600
添畑川	三種町下岩川～三種川合流点	2.500	三種町								1.600
小又川	三種町上岩川～三種川合流点	7.300	三種町								2.000
西又川	三種町鹿渡～三種川合流点	1.300	三種町								0.600
真瀬川	八峰町八森～日本海	6.000	八峰町								0.100
水沢川	八峰町峰浜水沢～日本海	13.320	八峰町								0.400
埴川	八峰町峰浜埴～日本海	15.390	八峰町				○			1	4.000
竹生川	八峰町峰浜石川～日本海	12.800	八峰町				○			1	2.300
合計	36河川	311.710		2	0	2	7	2	2	12	76.440

過去の洪水被害情報

発生年月	原因	河 川 名	被 害 状 況
平成7年7月	豪雨	三種川	浸水家屋48戸、浸水面積103ha
平成7年7月	豪雨	竹生川	浸水家屋1戸、浸水面積11ha
平成10年6月	豪雨	竹生川	浸水面積9ha
平成14年8月	豪雨	三種川	浸水面積28ha
平成22年8月	豪雨	三種川	浸水家屋56戸、浸水面積197ha
平成25年9月	豪雨	悪土川	浸水家屋27戸、浸水面積33ha
〃	豪雨	檜山川	浸水家屋11戸、浸水面積35ha
〃	豪雨	三種川	浸水家屋99戸、浸水面積92ha
平成27年7月	豪雨	埴川	浸水面積80ha

過去の洪水被害情報



平成25年9月洪水 悪土川



平成25年9月洪水 檜山川

過去の洪水被害情報



平成25年9月洪水 三種川

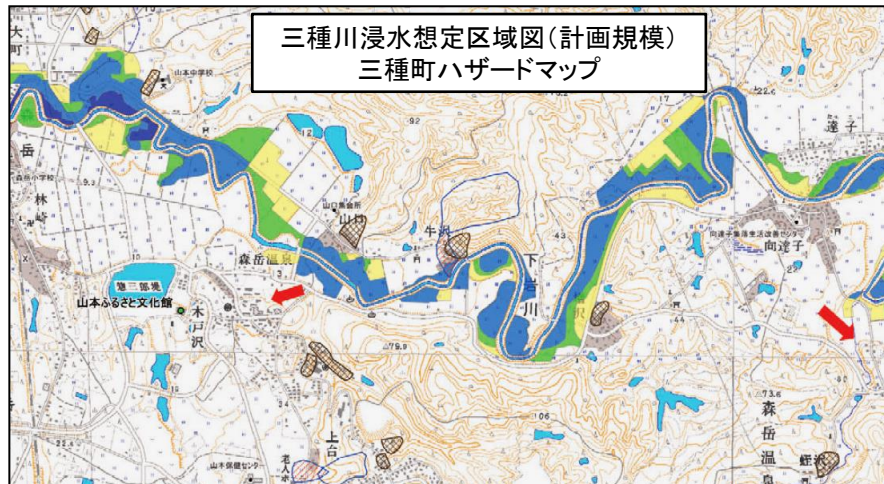


平成27年7月洪水 埴川

浸水想定区域図の作成状況

現在、県では、洪水予報河川および水位周知河川について計画規模の浸水想定区域図を作成済みであり、その情報は各市町村で作成するハザードマップに掲載されております。

また、想定最大規模降雨の浸水想定区域図についても順次作成することとしております。



【浸水想定区域図の作成状況】

河川名	計画規模	想定最大規模
三種川	済	H29予定
藤琴川	済	未定

浸水想定区域図(想定最大規模)作成で定めるべき事項

【浸水想定区域】

想定最大規模降雨によって破堤又は溢水した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域。

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

想定最大規模降雨が生起し、洪水時に家屋が流出・倒壊するおそれがある区域。

なお、その要因から、洪水氾濫によるものと河岸浸食によるものがある。

【浸水継続時間】

氾濫水到達後、一定の浸水深さ(50cm)に達してからその浸水深を下回るまでの時間。

課題

(課題)

◆想定最大規模降雨の浸水想定区域図については、ハザードマップを作成する市町村と作成の優先順位等について協議する必要がある。

河川の整備状況

県管理河川の整備率は45.9%であり、山本地域の県管理河川の整備率は30.1%となっています。

県管理河川の振興局別整備状況

(平成29年3月31日現在)

	河川種別	流路延長 (Km)	要整備延長 (Km)	整備済延長 (Km)	整備率 (%)	備 考
鹿角建設部管内	一級河川	192.92	135.36	77.27	57.1%	十和田湖
	二級河川	10.26				
	計	203.17	135.36	77.27	57.1%	
北秋田建設部管内	一級河川	457.92	316.42	170.01	53.7%	
	二級河川					
	計	457.92	316.42	170.01	53.7%	
山本建設部管内	一級河川	162.50	106.22	44.24	41.7%	
	二級河川	149.21	117.89	23.33	19.8%	
	計	311.71	224.11	67.57	30.1%	
秋田建設部管内	一級河川	213.09	157.70	63.07	40.0%	
	二級河川	173.38	159.21	67.82	42.6%	
	計	386.47	316.91	130.89	41.3%	
由利建設部管内	一級河川	342.84	230.20	74.12	32.2%	
	二級河川	118.46	103.65	17.02	16.4%	
	計	461.30	333.85	91.15	27.3%	
仙北建設部管内	一級河川	635.04	468.45	243.49	52.0%	
	二級河川					
	計	635.04	468.45	243.49	52.0%	
平鹿建設部管内	一級河川	158.51	91.15	40.92	44.9%	雄物川水系 子吉川水系
	子吉川	3.60	0.00	0.00		
	計	162.11	91.15	40.92	44.9%	
雄勝建設部管内	一級河川	231.76	146.70	106.00	72.3%	雄物川水系 子吉川水系
	子吉川	25.80	22.30	16.18	72.5%	
	計	257.56	169.00	122.17	72.3%	
合 計	一級河川	2423.98	1674.49	835.29	49.9%	
	二級河川	451.30	380.75	108.17	28.4%	
	計	2875.28	2055.24	943.47	45.9%	

課 題

- ◆未整備延長は非常に長く、ハード整備として進めて行くには相当な費用と時間を要する。
- ◆整備済み区間でも計画規模を超える洪水に対しては安全とは言えない。

主な河川事業の概要

対象河川	施工の場所	延長 (km)	実施内容	事業期間	整備レベル
三種川	三種町森岳～下岩川	8.8	河道掘削、築堤、護岸	H26～H45	1/10



重要水防区域

現在の堤防の高さや幅、過去の漏水などの実績などから、あらかじめ水防上特に注意を要する区間を定め、重要度に応じて重要水防区域として秋田県水防計画書に記載するとともに県のHPで公表しています。**(公表URL: <http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10593>)**

■堤防高（流下能力）

Aランク：計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を超える箇所。

Bランク： 〃 と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

■堤防断面

A ランク：現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。

Bランク： 〃 に対して不足しているが、それぞれ
2分の1以上確保されている箇所。

■法崩れ・すべり・漏水

Aランク：法崩れまたはすべりの実績や漏水の履歴があり、その対策が未施工の箇所。

Bランク： 〃 あるが、その対策が暫定施工の箇所。

また、法崩れ・すべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所、所要の対策が未施工の箇所。

漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所、所要の対策が未施工の箇所。

※この他、水衝部や洗掘箇所、工作物の設置箇所についても評定基準を定めています。

また新しく施工された堤防や破堤跡、旧川跡については、「要注意区間」として整理しています。

課 題

- ◆水害リスクが高い区域が非常に多いが、ハード対策には費用と時間を要する。
- ◆重要水防区域等の水害リスク箇所の現地状況について、河川管理者と市町村との共通認識が必要。

（２）現状の減災に関する取組状況等

①情報伝達、避難計画等に関する事項

洪水時の河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング

水位周知河川等において、基準水位に達した場合、水防警報や水位到達情報(氾濫危険水位等)の発表を決定し、関係機関に情報伝達しています。

基本の流れ

テレメータで河川水位の監視

河川の基準水位に到達

○水防警報発表の決定
○氾濫危険水位等の到達情報発表の決定

関係機関にFAXで伝達

FAXの受信を電話で確認

レベル	水 位
5	氾濫の発生
4 (危険)	氾濫危険水位 (特別警戒水位)
3 (警戒)	避難判断水位
2 (注意)	氾濫注意水位 (警戒水位)
1	水防団待機水位

水防警報(FAX様式)

03山本-02三種川-02下岩川

水防警報発表連絡用紙

(水防支部)

支 部 長	副支部長	総括責任者	副総括責任者	水 防 要 員	
平成28年10月8日 17時05分			発信取扱者 山本地域振興局 建設部		
発信機関名 秋田県 山本地域振興局		工務課 ○○○○			
河 川 名	警 報	種 別	発表番号	発 表 日 時	発表支部
三種川	水 防	準 備	1	平成28年10月8日 17時05分	山 本 地域振興局

下岩川 水位観測所の水位は 17:00 現在 240 m に達し、
(水防団待機水位: 230m、はん濫注意水位: 280m)

なお、増水する見込みです。

三種町上岩川大荒沢合流点 より 谷地の沢川合流点 までの
水防団の 準備 を要します。

三種町	TEL: 0185-85-4823 FAX: 0185-85-2178	発信時刻: 受信者名:
水防本部 (建設交通部河川砂防課)	TEL: 018-860-2514 FAX: 018-860-3809	発信時刻: 受信者名:
秋田地方気象台	TEL: 018-823-8291 FAX: 018-824-0418	発信時刻: 受信者名:
県警本部 (警備二課)	TEL: (昼) 018-863-1111(内5724) (夜・休) 018-863-1111(内2070) FAX: (昼) 018-863-1451 (夜・休) 018-863-1111(内2079)→FAX切換	発信時刻: 受信者名:
総合防災課	TEL: 018-860-4563 FAX: 018-824-1190	発信時刻: 受信者名:
自衛隊	TEL: (昼) 018-845-0125(内226) (夜・休) 018-845-0125(内302) FAX: (昼) 018-845-0125(内226)→FAX切換 (夜・休) 018-845-0125(内302)→FAX切換	発信時刻: 受信者名:

【問い合わせ先】 秋田県 山本地域振興局 建設部 工務課 TEL 0185-52-6109

水位到達情報(FAX様式)

03山本-02三種川-02下岩川

第3報	三種川 はん濫危険情報
平成 28 年 10 月 8 日 18 時 15 分 発表 秋田県 山本地域振興局	

【主 文】

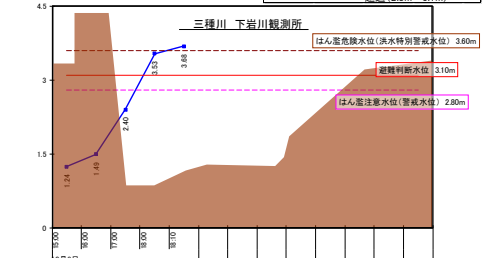
三種川は、18 時 10 分に、三種町下岩川(宮橋)の下岩川観測所で、はん濫危険水位3.60m(危険度レベル4)に達しました。

下岩川観測所での水位は、さらに上昇する見込みです。

下岩川観測所の受け持つ区間(三種町上岩川大荒沢合流点～谷地の沢川合流点)のうち特に堤防が低い箇所でおそれがありますので、厳重な警戒をし、三種町長からの避難情報に注意してください。

(参 考) 三種川 下岩川観測所 (三種町下岩川 宮橋)
(受け持ち区間は、三種町上岩川大荒沢合流点～谷地の沢川合流点)

はん濫危険水位 (洪水特別警戒水位)	3.60 m
避難判断水位	3.10 m
はん濫注意水位	2.80 m



10月8日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

【問い合わせ先】
秋田県 山本地域振興局
建設部 工務課
TEL 0185-52-6109

洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング(水位周知河川)

【水位周知河川】(県管理河川)

洪水予報河川以外で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川として、三種川、藤琴川を指定しています。(管理河川数に対し6%)

氾濫危険水位等に到達したときは、県が水防管理者(各市町村)及び関係機関へ当該河川の水位情報を通知します。また、報道機関の協力を求めて、一般に周知します。

レベル	水 位	基準水位観測所における水位の意味 (危険な箇所を設定した以下の水位を、水位観測所地点の水位に置き換えて設定)
5	氾濫の発生	【氾濫発生時】市町村長の避難指示(緊急)の発令判断の目安
4 (危険)	氾濫危険水位	【氾濫危険水位】(特別警戒水位) ・市町村長の 避難勧告等の発令判断の目安 ・住民の避難判断の参考になる水位 (水位設定の考え方) 計画高水位若しくは、避難のリードタイムから設定される水位のいずれか低い水位
3 (警戒)	避難判断水位	【避難判断水位】 ・市町村長の 避難準備・高齢者等避難開始等の発令判断の目安 ・ 災害時要配慮者の早期避難 ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起
2 (注意)	氾濫注意水位	【氾濫注意水位】 ・水防団の出動の目安
1	水防団待機水位	

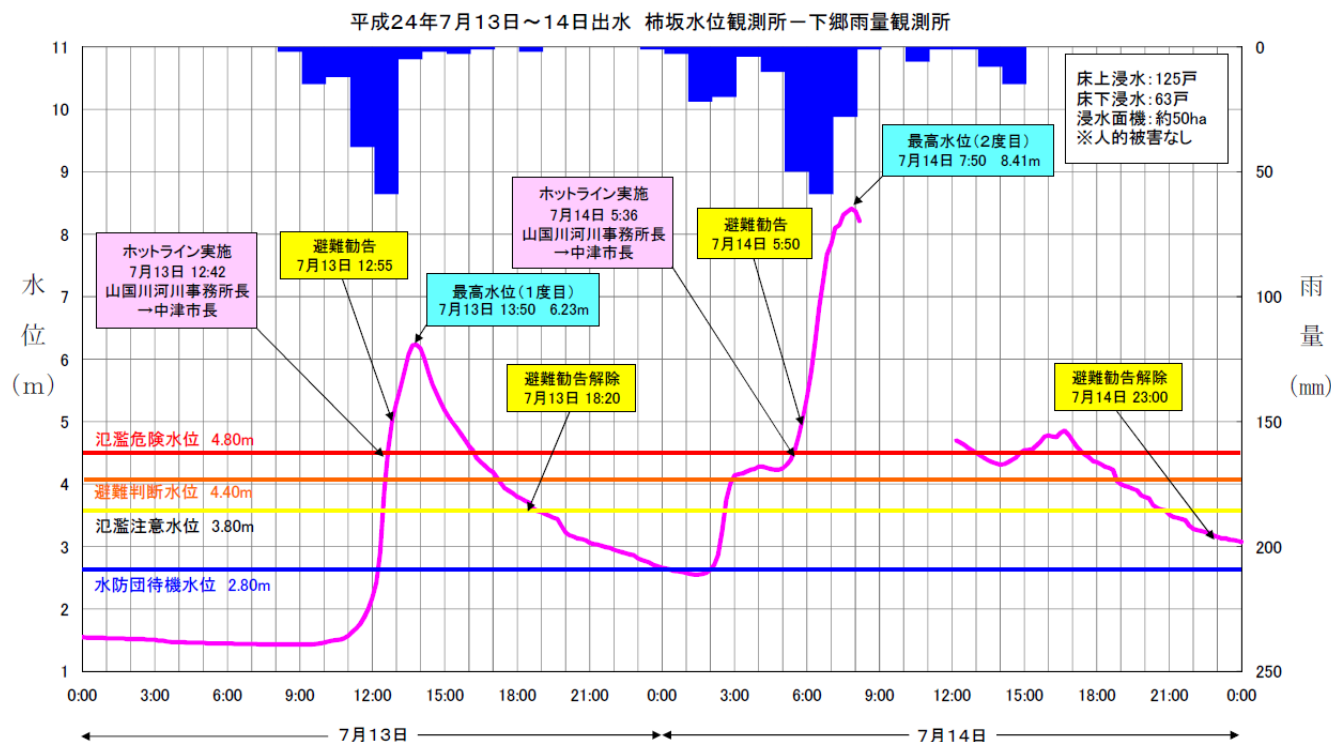
課 題

- ◆氾濫危険水位等防災情報の意味や情報を受けた場合の対応について、出す側、受ける側ともに理解を深め、確実に実施できる体制を整える必要がある。
- ◆水位周知河川の指定数について、現状で十分ではないことが問題とされている。

洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング(ホットライン)

国管理河川においては、災害発生のおそれがある場合には、各河川国道事務所長から関係市町村長に対して「ホットライン」(避難勧告等が適切なタイミングで発令出来るための情報提供、技術支援)を実施していますが、秋田県管理の河川では「ホットライン」が構築されていません。

山国川水系山国川 平成24年出水期におけるホットラインの運用例



(出典) 中小河川におけるホットライン活用ガイドライン平成29年2月 国土交通省

課題

- ◆岩手県の小本川での事例を踏まえ、県管理河川においても、「ホットライン」を構築する必要がある。
- ◆ホットラインの対象河川は、関係市町村との協議により選定する必要がある。

避難勧告等の発令基準

各市町村で策定した地域防災計画または避難勧告等の判断・伝達マニュアルに、避難勧告等の発令基準を記載することとなっています。

市町村	基準設定済みの河川（県管理）
能代市	藤琴川、阿仁川、 桧山川 、 悪土川 、 常盤川 、 竹生川 比井野川
藤里町	藤琴川
三種町	三種川
八峰町	埴川

※赤字はその他の情報提供河川（洪水予報河川及び水位周知河川以外の水位情報提供河川）

※市町村のマニュアル等の情報提供依頼資料－４の一覧表を参照

水位周知河川でも基準が設定されていない市町村があるが、とりあえず現状としてそのまま記載する。

【水位周知河川の発令基準例】

区分	発令基準
避難準備情報	次のいずれかに該当する場合に、避難準備情報を発令するものとする。 1：A川のB水位観測所の水位が、避難判断水位である〇mに到達した場合 2：A川のB水位観測所の水位が、氾濫注意水位である〇mに到達し（又はA川の上流の●●市において大雨警報（浸水害）が発表され）、かつ、B地点上流域の気象情報、降水短時間予報で、さらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合 3：漏水等が発見された場合
避難勧告	次のいずれかに該当する場合に、避難勧告を発令するものとする。 1：A川のB水位観測所の水位が、氾濫危険水位である〇mに到達した場合 2：A川のB水位観測所の水位が、氾濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、B地点上流域の今後の気象情報、降水短時間予報で、さらに〇〇mm以上の降雨が予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合） 3：異常な漏水等が発見された場合
避難指示	次のいずれかに該当する場合に、避難指示を発令するものとする。 1：A川のB水位観測所の水位が堤防高（又は背後地盤高）である〇mに到達するおそれが高い場合（越水・溢水のおそれのある場合） 2：異常な漏水の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 3：決壊や越流が発生した場合 4：樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合

課題

- ◆洪水予報河川及び水位周知河川については、各市町村で発令基準を策定する必要がある。
- ◆水位周知河川以外の河川についても必要に応じ発令基準の策定が求められる。
- ◆避難勧告等の防災情報について、行政や住民が十分に理解しておく必要がある。

避難場所・避難経路(ハザードマップの作成状況)

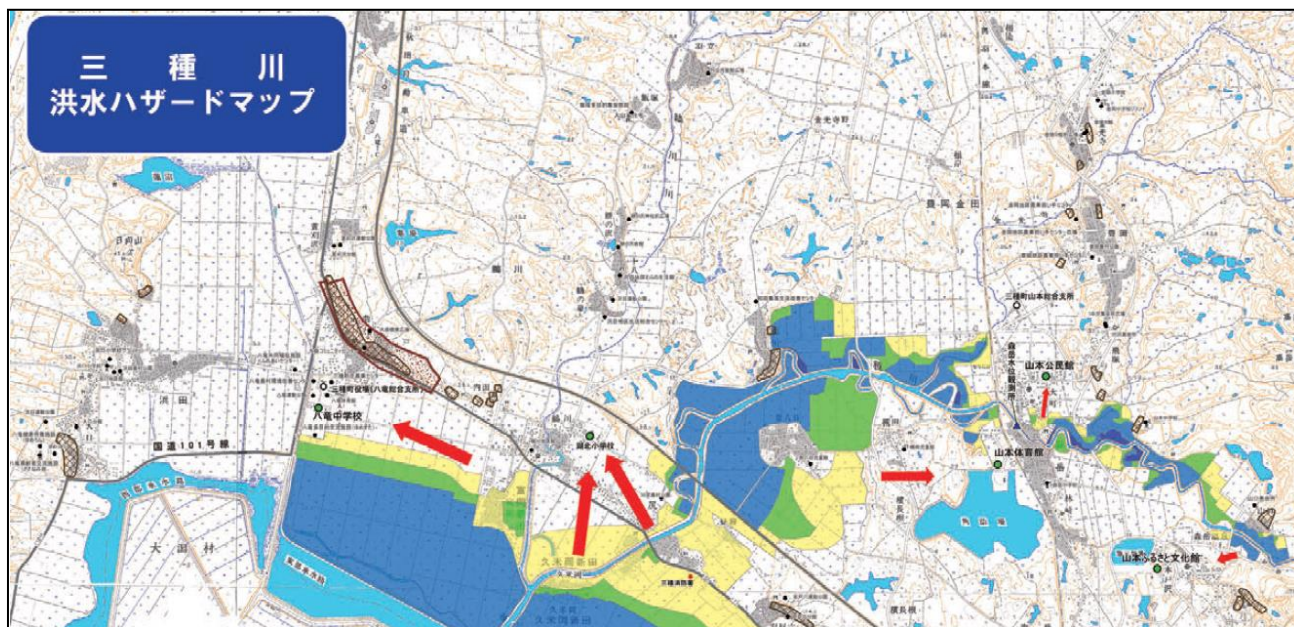
各市町村で作成したハザードマップに避難場所等が記載されています。また、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所と指定避難所を各市町村が指定することとなっています。

市町村	ハザードマップ作成済みの河川 (県 管 理)
能代市	藤琴川、 悪土川(内水) 、比井野川(内水)
藤里町	藤琴川
三種町	三種川

※**赤字**は洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川

課 題

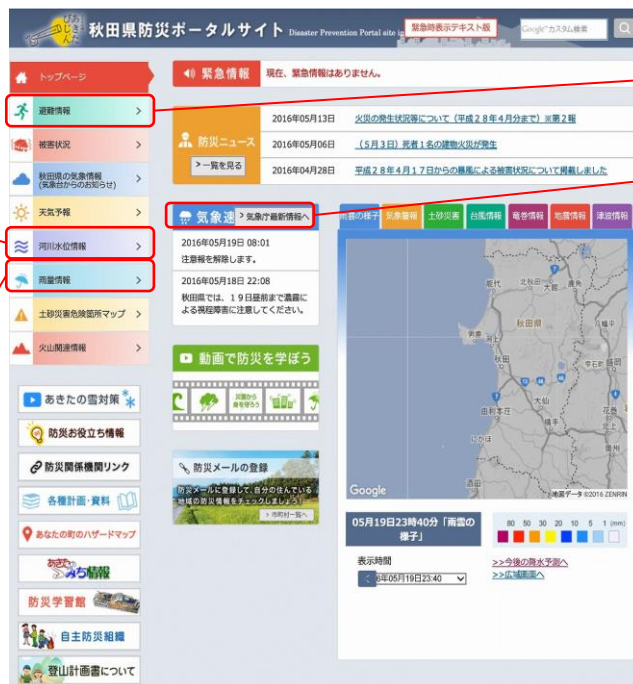
- ◆国管理河川における最大規模の浸水想定を反映して作成済みのハザードマップについては、一つのマップに異なる降雨規模の浸水想定が混在し、住民にとって理解しづらいものとなっている。
- ◆県管理河川における最大規模の浸水想定区域図作成にあわせ、市町村において計画的にマップの見直しが必要。



住民等への情報伝達の方法(秋田県)

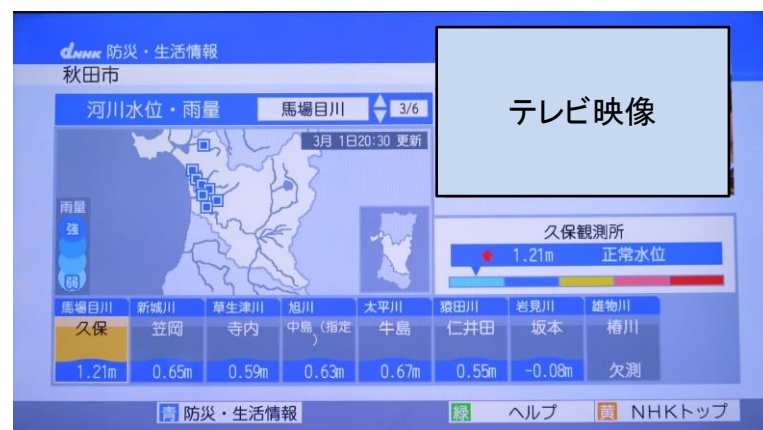
「秋田県防災ポータルサイト」により、避難や水防活動に役立つ雨量、河川水位情報のほか、市町村毎の避難所開設情報等のリアルタイム情報をホームページで提供しています。

また、誰もが簡単に情報入手できるようにNHK地上デジタルデータ放送等も活用して情報提供しています。



秋田県防災ポータルサイト

(<http://www.bousai-akita.jp/>)



NHK地上デジタルデータ放送

課題

- ◆インターネット等により情報提供しているが、情報の入手先が住民まで伝わっていない懸念がある。
- ◆計器の欠測やシステム障害により、関係機関や住民へ情報提供できない可能性がある。

住民等への情報伝達の方法(市町村)

各市町村にて、避難勧告等の情報について、様々な伝達手段を整備しています。

市町村	避難勧告等の情報伝達手段
能代市	防災行政無線、緊急速報メール、災害情報メール、ホームページ、報道機関(テロップ)、広報車・消防団・自主防災組織による伝達、社会福祉施設等へ電話・FAXによる発信
藤里町	防災行政無線、戸別受信機、緊急速報メール、ホームページ、報道機関(テロップ)、広報車、消防団、自主防災組織による伝達
三種町	防災行政無線、戸別受信機、緊急速報メール、ホームページ、報道機関(テロップ)、広報車・消防団・自主防災組織による伝達
八峰町	防災行政無線、戸別受信機、緊急速報メール、ホームページ、報道機関(テロップ)、広報車・消防団・自主防災組織による伝達

【情報伝達手段の例】



S N S (facebook) を利用した情報提供 (秋田市)



ケーブルテレビ局音声告知放送装置 (由利本荘市)



防災ラジオ (鹿角市)

◆避難勧告等の重要な情報を住民へ確実に伝える必要がある。

要配慮者利用施設の避難行動

要配慮者利用施設のうち、浸水想定区域内にあり、洪水時に利用者の迅速・安全な避難が必要なものとして市町村の地域防災計画に掲載された施設については、避難確保計画の作成や計画に基づく避難訓練の実施が義務となっています。

また、平成29年2～3月に、県内の要配慮者利用施設の管理者を対象に、水害・土砂災害時の避難に関する防災情報等についての理解を深めていただくための説明会を県内8会場で開催しました。

■ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画等の状況

H29.3末現在

市町村	要配慮者利用施設数	避難確保計画作成済	避難訓練の実施
能代市	0	0	0
藤里町	9	0	9
三種町	0	0	0

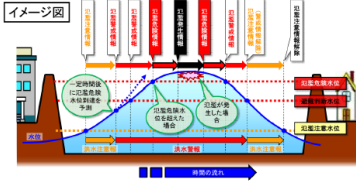
※最新の情報を市町村から提供依頼

【避難確保計画の例(大仙市HPより)】

【作成例】青字〇〇に必要な事項を記入してください。
作成後、本文は削除願います。

「〇〇〇〇(施設名)」における
洪水時の避難確保計画

平成〇〇年〇〇月



4 情報収集及び伝達
(1) 情報収集
収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット(気象庁等情報提供機関のウェブサイト)、防災ネットだいせん
洪水情報	川の防災情報(http://www.river.go.jp/kawabou/jp/top/aikeyo.do)
水位到達情報	秋田県河川砂防情報システム(http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/) テレビ、ラジオ、緊急通報メール、防災ネットだいせん 防災行政無線(仙北地域のみ)
避難勧告・避難指示	テレビ、ラジオ、インターネット(市役所のホームページ)、 防災ネットだいせん、緊急通報メール、防災行政無線(仙北地域のみ)、広報



要配慮者利用施設管理者向け説明会(能代市会場)

課題

- ◆ 避難確保計画未作成の施設は、計画を作成する必要がある。
- ◆ 避難確保計画を作成した施設は、避難計画に基づく避難訓練を実施し、災害に備える必要がある。

②水防に関する事項

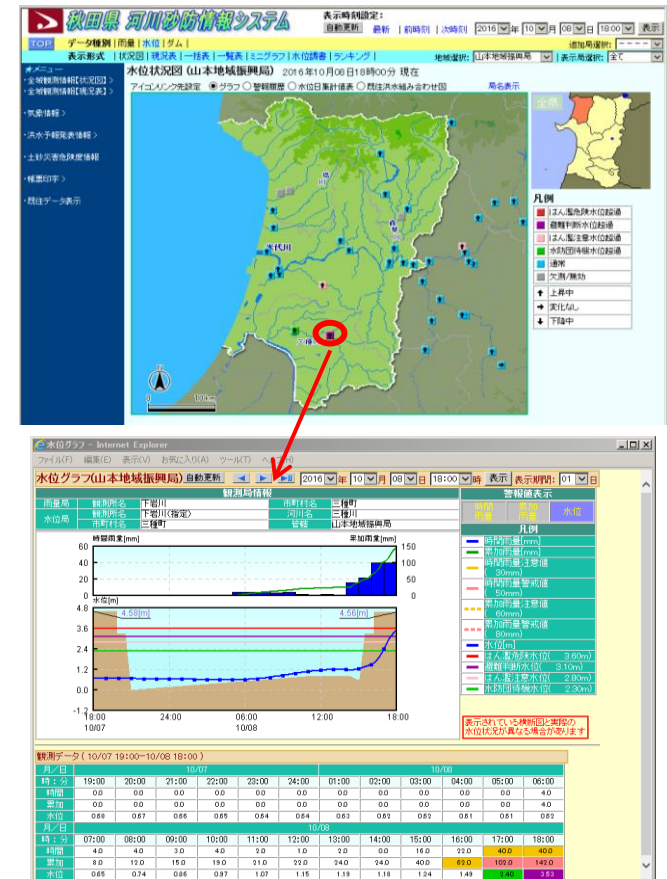
河川水位に関する情報提供

国・県管理河川の水位観測所の情報は、秋田県河川砂防情報システムで確認できるようになっています。
また、希望する市町村の防災担当者へ、県管理河川の基準水位到達情報の携帯メール配信をしています。

■ 水位情報を提供している県管理河川と水位局

河川名	水 位 局 名(基準水位別)		
	レベル4	レベル2	基準なし
三種川	森岳、下岩川		
藤琴川	藤琴	高岩橋	
塙川		塙川	
桧山川		桧山	
悪土川		悪土川	松長布
常磐川		常磐	
竹生川		竹生	
比井野川		比井野川	
阿仁川		下田平	
9河川	2河川3局	8河川8局	1河川1局

レベル4: 氾濫危険水位までの基準あり レベル2: 氾濫注意水位までの基準あり
基準なし: 河川系水位観測所を記載。他にダム系水位観測所もあり



平成28年10月8日豪雨時の三種川の水位状況

課 題

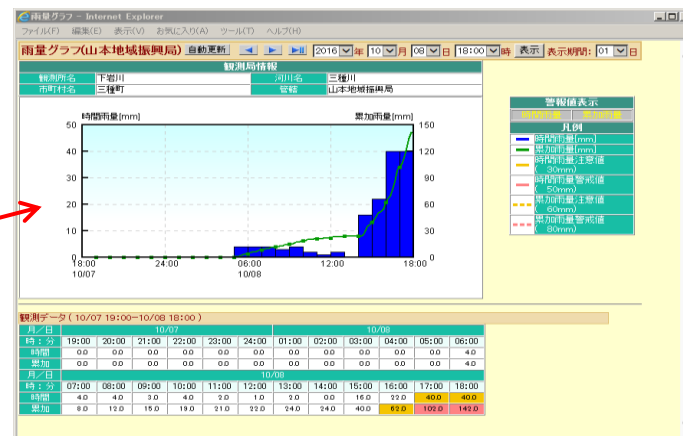
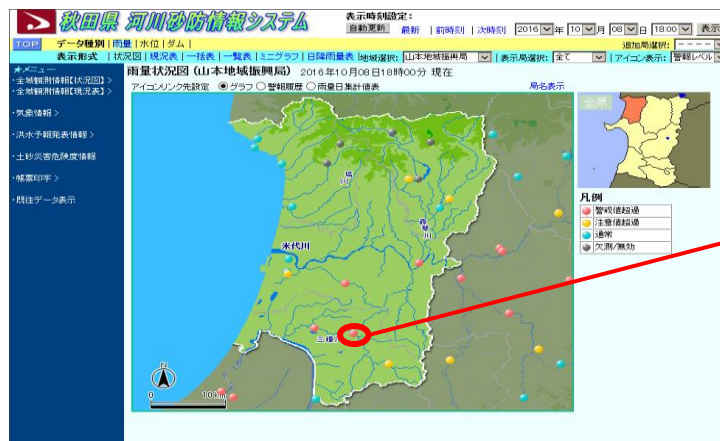
- ◆大規模水害に備えて、水位計の増設や配置見直しについて検討する必要がある。
- ◆検討にあたり避難勧告等を担当する市町村と必要河川等について協議する必要がある。

雨量に関する情報提供

気象庁・秋田県の雨量観測所の情報は、秋田県河川砂防情報システムで確認できるようになっています。
また、希望する市町村の防災担当者へ、雨量情報の携帯メール配信をしています。

■市町村別の雨量局

市町村	雨量局名(気象庁)	雨量局名(秋田県)
能代市	能代	山本地域振興局、桧山、比井野川、松長布
三種町		琴丘、森岳、上岩川、下岩川
八峰町	八森	八森、岩館、埴川、鰐沢、水沢ダム
藤里町	藤里	藤琴、素波里ダム、大臼岳、駒ヶ岳



課題

平成28年10月8日豪雨時の下岩川雨量局の状況

- ◆大規模水害に備えて、雨量計の増設や配置見直しについて検討する必要がある。
- ◆水位上昇の早い中小河川では、水位情報のみに頼った判断では手遅れとなる恐れがあるが、これを補完する雨量情報が十分に活用されていない。

水防資機材の整備状況

国・県・市町村(水防管理団体)それぞれ水防倉庫を所有し、水防資機材の保有・管理をしています。
毎年出水期前に、資機材の点検を実施しています。

■水防倉庫の設置状況

管理者	設置場所	対象河川
能代市	常盤字高森下162	常盤川
〃	緑町2-22	米代川
〃	二ツ井町字沢口56-4	米代川
〃	二ツ井町飛根字上野130	米代川
藤里町	大沢字豊田149	藤琴川、粕毛川
三種町	鵜川字岩谷子8	三種川
〃	豊岡金田字森沢1-2	三種川
〃	鹿渡字東二本柳29-3	鹿渡川
八峰町	八森字中浜63	真瀬川
〃	峰浜田中字鳥矢場11-1	塙川
山本地域振興局	能代市御指南町1-10	県管理河川
能代河川国道事務所 二ツ井出張所	能代市二ツ井町荷上場	米代川

重要水防区域図にも
水防倉庫の位置を明示

